

令和元年

第2回西秋川衛生組合議会定例会

会議録

令和元年10月

西秋川衛生組合

令和元年第2回西秋川衛生組合議会
定 例 会

10月29日（火曜日）

出席議員（12名）

1 番 清水 晃議員	2 番 山根トミ江議員
3 番 田中千代子議員	5 番 ひはら省吾議員
6 番 臼井 建議員	7 番 田村みさ子議員
8 番 木住野智行議員	9 番 清水 浩議員
10 番 清水 兵庫議員	11 番 浜中 由造議員
13 番 宮野 亨議員	14 番 石田 芳英議員

欠席議員（1名）

12 番 清水 明議員

出席説明員

管 理 者	村木 英幸君
副管理者	橋本 聖二君
副管理者	坂本 義次君
副管理者	河村 文夫君
会計管理者	小磯 弘君
あきる野市環境経済部生活環境課長	内倉 厚君
日の出町生活安全安心課長	坂井 岳君
檜原村産業環境課長	久保嶋光浩君
奥多摩町環境整備課長	坂村 孝成君

事務局出席説明員

事務局長	古山 尚志君
事務局次長	森田 昭君
庶務係長	乙訓 茂君

令和元年第2回西秋川衛生組合議会定例会議事日程

令和元年10月29日（火）午後2時00分開議

日 程	番 号	件 名
日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般の報告
日程第 5	議案第 6号	西秋川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第 7号	平成30年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	議案第 8号	令和元年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更について
日程第 8	議案第 9号	令和元年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）

午後 1 時 55 分 開会・開議

○議長（田中千代子議員） 皆さん、こんにちは。定刻前ですが、皆さんそろいましたので始めさせていただきます。

令和元年第 2 回西秋川衛生組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

先日の台風 19 号では、関東甲信、そして東北地方に甚大な被害をもたらしました。また当組合の構成市町村におきましても大きな被害を被っております。その対応に皆さん力を尽くされていると思いますけれども、また西秋の方のごみの受入れも計画的に進めていただきたいと思いますと思っております。また、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

そして、奥多摩町の方では町議会議員選挙を控えております。皆さん本当にお忙しい中、足を運んでいただき、また雨の中、出席していただきまして本日定例会を開催できましたことを心からお礼を申し上げたいと思っております。

本定例会に提出される諸議案につきましては、後ほど管理者から説明がございしますが、議員各位におかれましては円滑に議事が進められるよう、御審議いただきたくお願い申し上げまして開会の挨拶といたします。

次に去る 8 月の日の出町議会議員選挙に伴い、日の出町議会臨時会において、当組合議会議員の改選が行われ、田村みさ子議員、木住野智行議員、清水浩議員の 3 名の方が選出されました。

ここで自己紹介をさせていただきます。それでは田村議員より順次お願いいたします。

○7 番（田村みさ子議員） 日の出町議会田村みさ子です。よろしくお願いいたします。

○8 番（木住野智行議員） 日の出町議会議員木住野智行です。どうぞよろしくお願いいたします。

○9 番（清水 浩議員） 同じく日の出町の清水浩です。よろしくお願いいたします。

○議長（田中千代子議員） ありがとうございます。

本日奥多摩町の 12 番清水明議員より欠席の届出がありましたので御報告いたします。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） ただいまの出席議員数は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりでありますので、朗読は省略いたします。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） それでは日程第 1、議席の指定を行います。

日の出町議会より選出されました 3 名の議員の議席については西秋川衛生組合議会会議規則第 3 条第 1 項の規定により、田村みさ子議員を 7 番、木住野智行議員を 8 番、清水浩議員を 9 番に指定いたします。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は西秋川衛生組合議会会議規則第 79 条の規定により、議長において、5 番ひはら省吾議員、6 番臼井建議員を指名いたします。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 日程第 3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 日程第 4、諸般の報告をいたします。

議長としての報告を行います。

管理者から付議された案件は議案第 6 号から議案第 9 号の 4 件でございます。

また、関係議案の資料につきましても配付のとおりでございます。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 次に管理者から発言の申し出がありますので、許可いたします。管理者。

○管理者（村木 英幸君） ただいま発言のお許しをいただきました西秋川衛生組合

管理者の村木英幸でございます。

本日ここに令和元年第2回西秋川衛生組合議会定例会が開催されるに当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

日に日に秋の深まりを感じられる季節になってまいりました。議員の皆様方におかれましては、公私とも大変御多忙の中、本定例会に御出席をいただきまことにありがとうございます。

また、新たに御就任された日の出町議会議員の皆様方には今後とも御指導、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、私事になり大変恐縮ではございますが、先般のあきる野市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のお御支持と厳粛な負託を賜り、あきる野市長として重責を担うことになりました。あわせて、西秋川衛生組規約の規定に基づき、構成市町村の互選により、令和元年10月15日付で、組合管理者に就任いたしましたことを本定例会の席をお借りして御報告を申し上げますとともに、組合の発展に全力を尽くしてまいりますので、御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて本日の定例会への提出案件でございますが、平成30年度の決算認定、令和元年度補正予算及び条例改正を提出しております。

議案の内容につきましては、順次御説明させていただきますが、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

次に近況について御報告させていただきます。

まず、あきる野市と組合熱回収施設の研修室及び3階のフロアを災害発生時に地域住民及び帰宅困難者を一時的に受け入れる避難場所施設として提供することの協定を本年5月に締結いたしました。既にさきの台風19号による避難場所施設として開設依頼があきる野市からあり、当施設を利活用していただきました。

また、台風19号により、発生した災害ごみにつきましても構成市町村と調整を図り、円滑に処理を行っているところでございます。

次に、構成市町村と進めています旧し尿処理施設跡地の財産処分について、本定例会終了後に議員全員協議会を開催し、進捗状況等の御報告をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶及び報告とさせていただきます。

貴重な時間をいただきまして大変ありがとうございました。



○議長（田中千代子議員） 日程第 5、議案第 6 号、西秋川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（村木 英幸君） ただいま上程されました議案第 6 号について御説明申し上げます。

本件につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方公務員法の改正に伴い、規定を整備するものであります。

内容につきましては事務局長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願いいたします

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） それでは御説明させていただきます。

本件につきましては、地方公務員法の成年被後見人等に係る欠格条項が削除されたことに伴い、当該欠格条項を引用する規定を整備するものでございます。

議案書及び例規集の 401 ページをごらんいただければと思います。

改正につきましては、期末手当（第 22 条第 1 項）、勤勉手当（第 23 条第 1 項）、期末手当の不支給（第 23 条の 2 第 2 号）、及び休職者の給与（第 24 条第 5 項）について、それぞれ成年被後見人等に該当し、失職した場合の規定を削るものでございます。

なお、施行日につきましては令和元年 12 月 14 日からといたします。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 質疑なしと認めます。

これより議案第 6 号、西秋川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（田中千代子議員） 日程第 6、議案第 7 号、平成 30 年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（村木 英幸君） ただいま上程されました議案第 7 号でございますが、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

決算の内容につきましては、会計管理者から説明をさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中千代子議員） 会計管理者。

○会計管理者（小磯 弘君） それでは平成 30 年度西秋川衛生組合歳入歳出決算書によりまして御説明申し上げます。

初めに歳入について御説明いたします。決算書の 4 ページ、5 ページをお開きください。

負担金から順次御説明させていただきます。

まず、第 1 款負担金は、収入済額 10 億 5,019 万 8,000 円でございます。この負担金は構成市町村からのごみ処理及びし尿処理に係る運営経費に対するものでございます。

負担金の算出方法ですが、ごみ処理経費に係る負担割合は、平等割 10%、利用割 60%、人口割 30%となっており、し尿処理経費に係る割合は、平等割 5%、利用割 95%となっております。

次に第 2 款使用料及び手数料は、収入済額 2,405 万 200 円でございます。第 1 項の廃棄物処理手数料は平成 28 年 4 月 1 日から開始しました個人及び許可業者がごみを直接搬入した場合の処理手数料収入でございます。

次に第 3 款財産収入は収入済額 50 万 2,290 円でございます。第 1 項の財産運用収入は土地の貸付に伴う収入となっております。

次に第 4 款繰入金は収入済額 4,057 万 3,000 円でありました。第 1 項の基金繰入金は施設整備基金を汚泥再生処理センター整備工事費に充当したことによるものでございます。

次に第5款繰越金は収入済額1億266万1,675円でありました。これは前年度繰越金で、そのうち3,044万8,000円は平成29年度し尿処理整備事業経費に係る繰越明許費でございます。

次に第6款諸収入は、収入済額7,169万9,845円でありました。第1項の雑入の主なものは、ペットボトル、紙類、鉄類などの資源を売却した有価物売却代でございます。なお、内訳は15ページ、17ページの備考欄に記載しておりますので後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に第7款組合債は、収入済額4億1,680万円でございます。これは汚泥再生処理センター整備工事及び同工事に係る施工管理業務委託料に対する財務省及び東京都からの借入金であります。なお、収入済額のうち、1億2,380万円は平成29年度し尿処理施設整備事業の一部を翌年度に繰り越した事業分に対する借入金でございます。

次に第8款国庫支出金は、収入済額3,613万3,000円でありました。これは先ほど御説明いたしました平成29年度し尿処理施設整備事業の繰越に対する循環型社会形成推進交付金、国庫補助金でございます。

以上、歳入合計は、収入済額17億4,261万8,010円、予算現額と収入済額との比較につきましては3,717万6,010円の増となっており、予算現額に対する収入割合は102.18%でございます。これは廃棄物処理手数料及び雑入のうち、有価物売却代の増によるものでございます。

次に6ページ、7ページをお開きください。歳出について御説明いたします。

まず第1款議会費は、支出済額78万2,000円でございます。主な支出は議員報酬でございます。

次に第2款総務費は、支出済額1億4,822万9,569円でございます。主な支出は、職員の人事管理経費、組合の管理運営経費及び各種負担金でございます。

次に第3款廃棄物処理費は、支出済額12億910万2,504円でございます。第1項一般廃棄物処理費の主な支出は、熱回収施設の運営維持管理業務委託料、資源化処理業務委託料及び有価物回収業務委託料等のごみ処理管理経費、最終処分場の処理経費、平成30年度末に完成したし尿処理施設の整備事業経費及び新旧し尿処理施設に係る管理経費でございます。

次に第4款公債費は、支出済額3億235万3,992円でした。これは過去の事業実施の際、借り入れた起債に対する元利償還金でございます。

次に第5款予備費の支出はございません。

以上、歳出合計の支出済額は16億6,046万8,065円、不用額4,497万3,935円となっており、予算現額に対する支出割合は97.36%でございます。

したがいまして、歳入歳出差引残高は8,214万9,945円となり、翌年度への繰り越しをいたしました。

以上、簡単ではございますが、平成30年度の歳入歳出決算について御説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。山根トミ江議員。

○2番（山根トミ江議員） 説明ありがとうございました。

それでは私から2点ほどちょっと教えていただきたいことがあります。今説明もありましたので重複する部分もあるかもしれません。

決算書では14、15ページですね。14、15ページの使用料及び手数料のところ、廃棄物処理手数料、当初予算では1,000万円見込んでいるんですけども、収入済額では2,405万円ということで、相当ね、当初予算と比較して多いなと、そういう感じが、単純にね、思ったものですから、それともう一つ、その下の方の雑入のところも同様に当初予算では4,846万見込んでいるんですけども、収入済額は7,169万円と、かなりこの当初予算と比較して多いという感じなんですけれども、この辺は単なる見込みが少なめに見込んだのか、その辺のところを少し、もうちょっと詳しく説明していただけますか。すいません。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） ただいまの御質問の廃棄物手数料及び諸収入の雑入が予算額と比較すると大幅に増加している要因でございますが、

まず廃棄物手数料収入でございますが、こちらにつきましては個人の持ち込みごみ、そして許可業者が直接組合へ持ち込む場合の手数料でございます。

こちらの手数料でございますが、持込量の把握が非常に容易でないことから、予算額につきましては前年度の実績を踏まえまして設定しているところでございます。

しかしながら、結果的に30年度につきましては前年度と比較いたしまして持込量が増加したことで、予算額に対して収入増になったところでございます。

また、諸収入の増加の要因でございますが、こちらは雑入の、先ほど会計管理者

が御説明したとおり、有価物売却代の増加でございます。この有価物売却代につきましては鉄、アルミ、紙類の資源物、そしてペットボトル、それと小型電子機器等を売却したものでございますが、資源物の売却につきましては、特に鉄類、それとアルミ類等の金属の売却単価が月によって大幅に変動しております。またペットボトルの売買につきましては、容器包装リサイクル協会におきまして、入札により決定されていることから、有価物売却代の決定に当たりましては前年度の売却代のうち、低めの額で予算額を設定したことが収入増になった要因でございます。以上でございます。

○議長（田中千代子議員） 山根トミ江議員。

○2 番（山根トミ江議員） ありがとうございます。わかりました。非常にこの把握が難しいというような説明がありました。それで、しかしながら前年より増加しているという今のね、説明でよろしいのかなというふうに理解をいたしました。

もう一つなんですけれども、23 ページのところですね。これも先ほど会計管理者の方から説明がありましたけれども、ごみ処理施設管理費 4 億 9,671 万 7,000 円、これは全体的には、ここの数字を見ても容器包装、廃棄物回収とか有価物回収とか、ごみ施設処理のところが多いということなんですけれども、この辺のところは前年と比較すると、どうなんでしょうか。増加しているのでしょうか。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） この廃棄物処理費の金額でございますが、ただいま議員さんがおっしゃったものの中で、主に備考欄のところの 1392 のごみ処理施設運営維持管理業務委託料、こちらの 4 億 162 万 2,943 円が主なものでございます。こちらの委託料に関しまして御説明させていただきます。

本委託料でございますが、平成 26 年度から 20 年間のごみ処理施設の運営、維持、管理を長期包括的に業務委託契約しております。こちらの決算額でございますが、平成 30 年度の委託料金になります。

そして 20 年間の委託料金でございますが、総額で、96 億 1,800 万円で契約しており、契約書には各年度の委託料金も提示されておりますが、当該年度のごみ処理量、物価変動、そして売電収入等により委託料金は提示額と一致しないことの契約となっております。

また、委託料金は本業務に関わる人件費、分析費、それと分析に伴います委託費、

電気費、補修費等の経費を計上してこの金額になったところでございますが、特にこの補修費、こちらにつきましては20年間の設備等の補修計画を立てまして、各年度の経費を算出しておりますが、補修が多い年度につきましては委託料も高くなってしまおうという契約になっております。

そして平成29年度と平成30年度の委託料金を比較いたしますと、平成30年度、この決算におきましては4,575万7,236円減少しておりますが、本委託終了時の令和15年度、そちらまでの委託料を推移してみますと、令和3年度、令和7年度、11年度、13年度が平成30年度の決算と比較いたしますと約1億9,000万円から約2億9,000万円増加する見込額となっているところでございます。

このことから本委託料の平準化を目的として積立を行っております西秋川衛生組合施設運営基金をただいまの増加する各年度に充当し、構成市町村の負担を軽減したいと考えているところでございます。

また、高額な委託料でございます。委託業者が適正に執行しているか否かをモニタリング専門業者に支援を受け、継続して実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（田中千代子議員） 山根トミ江議員。

○2番（山根トミ江議員） ありがとうございます。なかなか専門分野でね、いろいろと御苦勞をされていて、これからもまた補修費とかね、いろいろかかってくるので平準化を図ったりとか、いろいろ御努力されている様子がわかりました。

今後でもありますね、ごみ減量にぜひ御努力いただきたいとともに、先ほど議長や皆さんからお話がありました。この甚大な被害がね、災害の方が発生してしまいましたものですから、そちらのごみの方もね、円滑に処理がさせていただきますようね、要望いたします、意見として終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中千代子議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） これをもって質疑を終了といたします。

討論はございますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第7号、平成30年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定について

ての件を挙手により採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中千代子議員) 挙手全員であります。

よって、本案は認定することに決しました。



○議長(田中千代子議員) 日程第7、議案第8号、令和元年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更について及び日程第8、議案第9号、令和元年度西秋川衛生組合会計補正予算(第1号)の2件を一括議題といたします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者(村木 英幸君) ただいま一括上程されました議案第8号及び議案第9号について御説明申し上げます。

議案第8号につきましては、令和元年度の西秋川衛生組合構成市町村負担金を7,580万5,000円減額するものでございます。

次に議案第9号につきましては、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の補正額はそれぞれ38万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を13億2,845万9,000円とするものでございます。

各議案の内容につきましては事務局長から説明をさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(田中千代子議員) 事務局長。

○事務局長(古山 尚志君) それでは御説明させていただきます。

まず議案第8号、令和元年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更についてでございます。

議案書の表中、変更前の負担金の合計は12億4,781万6,000円で、7,580万5,000円を減額し、変更後の負担金の合計を11億7,201万1,000円とするものでございます。なお、この減額の要因につきましては、前年度繰越金を追加したことによるものでございます。

次に構成市町村別の変更額は、あきる野市が5,277万2,000円、日の出町が1,069万5,000円、檜原村が417万5,000円、奥多摩町が816万3,000円をそれぞれ減額

するものでございます。

恐れ入りますが議案書の次のページの別紙をごらんいただければと思います。

まず、ごみ処理に係る変更後の構成市町村負担金の額及び負担割合等は表記載のとおりでございます。

また、次のページのし尿処理に係る変更後の構成市町村負担金の額及び負担割合等についても表記載のとおりでございます。

なお、別紙裏面にはごみ処理及びし尿処理の負担金算出のための基礎数値及び計算式をそれぞれ記載しておりますので御参考にしていただければと思っております。

次に、議案第9号、令和元年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

恐れ入ります。議案書の予算説明書8ページ、9ページをごらんいただければと思います。

初めに歳入について御説明いたします。

（款）01 負担金でございますが、議案第8号で御説明したとおり、構成市町村の負担金を7,580万5,000円減額するもので、内訳につきましては、ごみ処理に係る負担金を5,539万3,000円、し尿処理に係る負担金を2,041万2,000円それぞれ減額するものでございます。なお、構成市町村別の内訳は説明欄記載のとおりでございます。

次に、（款）04 繰越金は前年度繰越金を追加するもので、平成30年度の繰越額から、当初予算計上額の600万円を引いた7,614万9,000円を追加するものでございます。

次に（款）05 諸収入の4万1,000円でございますが、説明欄をごらんください。29 地方公務員災害補償基金負担金確定還付金は、概算払いをしております負担金の額が確定したことに伴う還付金でございます。

次に10ページ、11ページをごらんいただければと思います。

歳出について御説明いたします。

（款）02 総務費、（目）01 組合事務所費の補正額は38万5,000円であります。

では説明欄をごらんください。

1909 財務会計電算処理負担金は、あきる野市に依頼しております財務会計システ

ムに係るあきる野市への負担金でございますが、法改正に伴いシステムの改修が必要となったため、本負担金について追加補正するものでございます。

以上、議案第8号及び議案第9号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 質疑なしと認めます。

討論はございますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 討論なしと認めます。

本案2件を一括議題といたしましたが、採決については個別に行います。

これより議案第8号、令和元年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 続いて、議案第9号、令和元年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 以上をもちまして令和元年第2回西秋川衛生組合議会定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和元年第2回西秋川衛生組合議会定例会を閉会いたします。

御協力大変ありがとうございました。

午後 2 時 34 分 閉議・閉会



地方自治法第 124 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

西秋川衛生組合議会議長 田 中 千代子

西秋川衛生組合議会議員 ひはら 省 吾

西秋川衛生組合議会議員 白 井 建